

速度取締りの指針

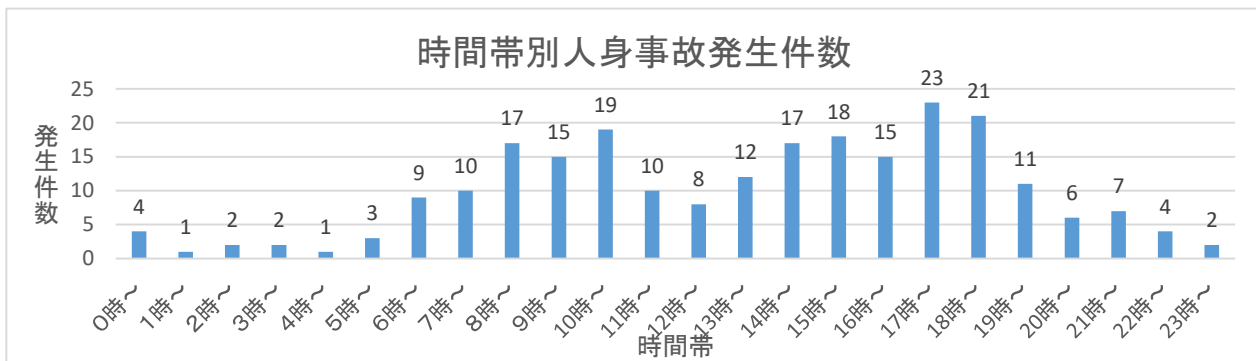
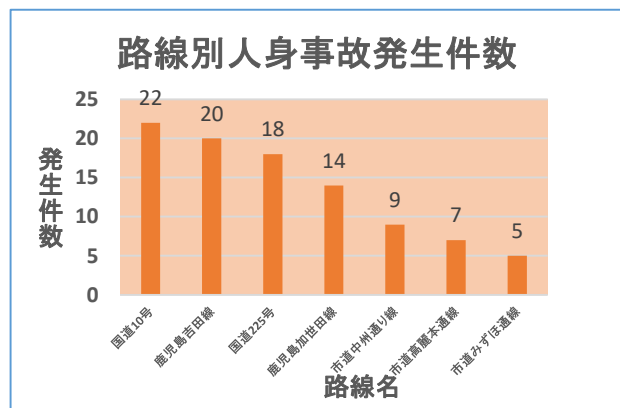
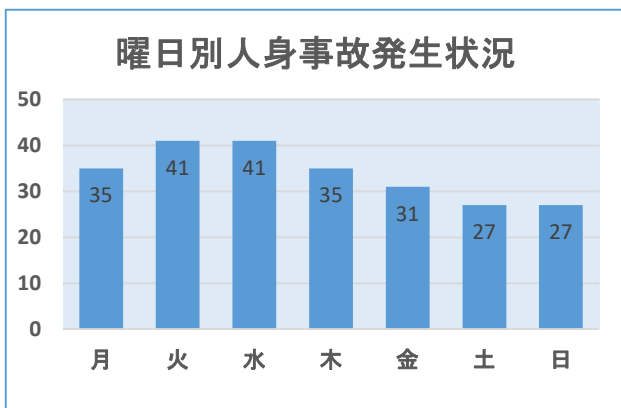
令和6年1月
鹿児島中央警察署

1 鹿児島中央警察署の速度取締り重点路線

路線	区間	規制速度	重点時間帯
国道10号	照国町～吉野町(竜ヶ水)	50・60km/h	6:00～21:00
主要地方道鹿児島吉田線	稻荷町～川上町	40・50km/h	
国道225号	城南町～鴨池二丁目	50km/h	

※上記以外の路線、時間帯でも取締りを実施することもあります。

2 鹿児島中央警察署管内における交通事故実態(R5.7～R5.12)



鹿児島中央警察署管内の交通人身事故分析結果	
交通事故発生日時・路線	交通事故類型・原因
<p>曜日別の発生状況を分析した結果、火曜、水曜日に若干の偏りが見られるが、曜日ごとの差はほとんど見られない。</p> <p>6時から21時までの発生が多く、8時から10時、14時から18時にピークがある。</p> <p>路線は国道10号、主要地方道鹿児島吉田線、国道225号の順に多く発生している。</p>	<p>交通事故類型は、追突事故、出会い頭事故の順に多く発生し、交差点での事故が5割を占めている。</p> <p>交通人身事故の事故原因については、安全不確認、前方不注意、動静不注視等の漫然運転が約7割を超えており、緊張感を欠いた運転が交通事故に繋がっている。</p>

3 その他の交通指導取締り要点

- ☆ 横断歩道や交差点の交通事故抑止対策として横断歩行者妨害や信号無視等、迷惑性が高い違反に対しての取締り要望が多く寄せられています。
 駐車違反等の各種取締りを、それぞれ実施します。
 運転者の緊張感保持のため、携帯電話やシートベルト取締り等を実施します。